

5. 管理者が10月に変更になり、また2月に長年勤めたサービスマ提供責任者の退職希望があったため、3月より新たにサービスマ提供責任者2名を配置し、体制を整えた。

■相談支援事業

1. 障害福祉サービスマ等利用計画の作成について平成26年度は障害児相談支援の人数が増になると見込んでいたが、結果的には特定相談支援の利用計画作成の方が多かった。
2. 研修・連携について
世田谷区の行うケアマネジメント研修や他の団体の行う研修に参加して研鑽を積んだ。
世田谷区指定特定相談支援事業者全体連絡会、鳥山エリア自立支援協議会運営会議、知的障害者相談支援連絡会、鳥山地域特定相談支援事業所連絡会（鳥山の念）、鳥山精神障害者生活支援連絡協議会等に参画した。

3. 事業収支について
相談事業の報酬についてはもともと国の報酬設定に問題があり、独立採算を得るのは難しい。サービスマ利用計画作成、モニタリング以外の基本相談も多くなりつつある。月によって更新のための作成、モニタリングの増減があり、安定した収入にはならなかった。

平成二十七年 事業計画

□にじのこの事業

1. 支援や配慮を必要とする障がい児者や高齢者が自分の家を中心として、地域の中で生涯にわたり、自分なりの生活をしていけるように支援をしていく。そのために定款上で定めた児童発達支援事業・放課後等デイサービスマ事業・介護事業・相談支援事業・自主事業を平成27年度も行う。

2. 平成27年度も組織の盤石性をめざし、管理者・主任による会議を定着させ、また常勤・非常勤とも情報の共有化をはかり、相互に協力しあう体制を作るよう努める。
支援の質を高めるために内部研修を年3回、外部研修への参加を積極的に進め、さらに、他団体に協力し、連携をもち、学びあい、法人自体の質をあげていきたい。
3. 鳥山地域で築いてきた関係機関との関係をさらに広げ、連携して、地域社会に貢献していきたい。

□デイサービスマ事業

にじのこがよいと思ってもらえる施設づくり
① 幼児・学童と連携し途切れの無い支援を行う
② 介護事業・相談支援事業・デイサービスマ事業間のチームワークを強化し、支援内容の充実を図る

- ③ 地域交流と地域貢献を図り、利用者とその家族が安心して暮らせる地域づくりに貢献する
 - ④ 内部・外部研修への参加の機会を増やし、職員のスキルアップを図る
 - ⑤ 職員一人々の強みを活かしながら楽しいプログラムを展開する
 - ⑥ 緊急時に備え、避難訓練を実施する
- ＜児童発達支援＞
① 人が集う温かい施設づくり
多目的室を幼児・学童・成人保護者、支援者、地域の方との交流の場として有効に活用する

- ② 顔の見える施設づくり
外あそびやご近所との交流を通じ、地域の一人として受け入れていただく
- ③ 幼児・学童と連携し途切れの無い支援を行う
放課後等デイサービスマとの連携により就学後を視野にいたれた情報提供や支援をしていく

＜放課後等デイサービスマ＞

- ① 介護事業・相談支援事業・デイサービスマ事業間のチームワークを強化し、支援内容の充実を図る
内部事業所間相互研修やケース会議等を通じ支援内容の充実を図る
- ② 幼児・学童と連携し途切れの無い支援を行う
幼児グループとの連携により就学後を視野にいたれた情報提供や支援をしていく
- ③ プログラム内容の充実
職員一人々の強みを活かしながら楽しいプログラムを展開する

□介護事業

1. 利用者さんの希望に添うサービスマの提供
職員やヘルパーの育成
職員の質の向上を目指し、月1度の内部研修（制度、虐待防止法等）を行う
ケア会議、ヘルパー会等、内容の充実を図り、サービスマの質の向上を目指す
- ② ヘルパー募集
依頼に応えるため、ヘルパーの募集活動を定期的に
短時間サービスマに応えるため、近隣在住のヘルパー募集の広報活動を行う

2. 職員・ヘルパーの処遇改善について

- ①職員、ヘルパーへ昨年同様一時金の支払い
- ②登録ヘルパーへの処遇改善手当等の見直し

3. 災害時対応について

昨年はヘルパー会において外出時の災害の対応について話し合ったが、平成27年度はより具体的に外出時の避難場所や、連絡方法等についてわかりやすいマニュアルの作成に取り組みたい。

4. 介護保険事業について

昨年同様、利用者の要望に応じたサービスをを行う

□相談支援事業

1. 特定計画相談・障害児相談作成について

平成27年度中に障害福祉サービスを利用する場合には全員、利用計画を作成することが求められている。更新時、相談支援事業所による利用計画案が作成されない場合にはセルフプランか、区による代替プランを立てることが求められる。デイサービス事業や介護事業の利用者・者の利用作成の依頼があれば受けていきたい。

2. 研修・連携について

世田谷区を行うケアマネジメント研修や他の団体の行う研修に参加して研鑽を積みたい。

世田谷区指定特定相談支援事業者全体連絡会、烏山エリア自立支援協議会運営会議、知的障害者相談支援連絡会、烏山地域特定相談支援事業所連絡会（烏山の念）、烏山精神障害者生活支援連絡協議会等に参画して連携をはかりたい。

3. 事業収支について

相談事業の報酬についてはもともとの国の報酬設定に問題があり、独立採算を得るのは難しい。サービス計画作成、モニタリング以外の基本相談も多くなりつつある。月によって更新のための作成、モニタリングに増減があり、安定した収入にはなりにくい。偏らないようにする方法を検討していきたい。



アメニティ フォーラム 19

平成27年2月6日(金)～8日(日)、
滋賀県大津市にある大津プリンスホテルで行われた「アメニティフォーラム19」に研修として参加させて頂きました。冬のびわ湖が一面に見渡せるホテルには、全国の障害福祉に対する良質な取り組みに触れ、様々な研究者からの知見を学ぼうと、各地から大勢の方々が集結しました。

サービス給田員
にじのこ職員
須藤 恵子

困った行動には機能があり、その目的を考えて、それを果たす別の適切な行動を伝えたり、支援者同士が情報を共有し、共通理解をしていく事が大切であることを学びました。

また、家族支援としてのペアレントプログラムとは、子どものいいところ、努力しているところ、困ったところを行動把握表に書き出します。いいところは、優れたところではなく今できているところ、歯をみがく等毎日できていることを適応行動と捉え、努力しているところは、すでにならばろうと意識しているところです。困ったところは実はもっとひどい事にならない為の対処行動となっているという観点に立つことで肯定的に捉えやすくなります。叱って適切な行動を身につけるのは困難ですが、「適応行動がちゃんとできているね」と褒めることで自己肯定感が増え、自信につながっていきます。にじのこのケア会議でこのプログラムを実施したところ職員がとも子どもたちを肯定的に捉えていてうれしく思いました。行動から子どもを理解し、褒めることでできることを増やすというかわりの工夫を学ぶことで、支援者の認知的な枠組みが修正され、関係性がよくなっていくことが実感でき、とても有意義な研修となりました。